

まちの話題	…2
町長への手紙	…3~4
地域おこし協力隊／緑のふるさと協力隊	…5
特集■安心してご利用ください ジェネリック医薬品	…6~7
けんこう	…8
後期高齢者医療・保険料制度の見直し／ねんきん	…9
学校支援ボランティアだより	…10
多賀町育英会資金奨学生募集案内／民児協だより	…11
狂犬病予防接種／多賀(大滝)里づくりプロジェクト	…12
4月からごみの収集日が変わります／GW中の施設案内	…13
多賀町立博物館	…14
多賀町立図書館	…15
B&G海洋センター／農業委員会だより	…16
おしらせ	…17



まちの情報紙



祝、卒業!!

2019

4

No. 860

2月4日

にしざわのり 西澤章さんに「滋賀県指導農業士」感謝状授与

琵琶湖ホテルで平成30年度滋賀県指導農業士総会が開催され、今年度滋賀県農業指導士を退任される西澤章さんに滋賀県知事から感謝状が授与されました。

西澤さんは平成12年度から19年

間にわたり、多賀町および湖東地区の研修会や他地区との交流会などの活動に積極的に参加され、地域農業の発展と青年農業者の育成に努めてこられました。

長年のご活動、お疲れさまでした。



▲受賞おめでとうございます

2月5日

きのしたけいいち 木下慶一さんが「シャクナゲ賞」の表彰を受けました

2月5日に木下慶一さんが滋賀県庁知事室で、滋賀県知事より平成30年度緑化功労者「シャクナゲ賞」の表彰を受けられました。

木下さんは、大滝山林組合議員、同議長、同管理者を歴任され、森林資源の循環利用の確立を推進する指導者

として長年活動してこられました。それらの活動が地域の林業振興への顕著な貢献であると認められ、「シャクナゲ賞」を受賞されました。

このたびの受賞、大変おめでとうございます。



▲受賞された木下さん(中央)

2月17日

「第30回 多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催

2月17日にふれあいの郷で開催された「第30回多賀の農業・農山村を考えるつどい」では、130人を超える住民の皆さんが参加されました。

「多賀のうまい米コンクール」において、コシヒカリ・キヌヒカリ・秋の詩の3部門の最優秀賞の表彰をおこないました。今年度で第4回を迎えましたが受賞者は毎年異なり、町内の生産者の皆さんのレベルの高さには敬服するばかりです。

さらに、株式会社東近江あぐりス

テーション代表取締役の松井茂光さんからは地域商社を立ち上げ、官民一体となり、儲かる農業の実現に向けた活動についてご講演いただきました。参加者から積極的に質問がなされ、有意義な時間となりました。

ほかにも、女性農業者の会からは「にんじんおはぎ」を参

加者の皆さんにご提供いただき、大変好評でした。



▲松井さんの講演

2月22日

多賀町の花「ささゆり」PR活動

東びわこ農業協同組合の多賀ササユリ部会のささゆりPR事業として、大滝たきのみやこども園でささゆりの植え替え体験がおこなわれ、園児11人が参加しました。

園児たちはささゆりのさをポンポンと叩いて種を落とし、土の入った

ビニール袋の中に種をまぜる作業をおこないました。みんなしっかりと説明を聞いて、とても頼もしく取り組んでいました。

花が咲くまでには7年ほどの歳月がかかります。園児とともに健やかに育ってくれることを願っています。



▲上手に種が取れました

『あなたの声』をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切りとり、封筒をつくってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施しています。

よりよい町づくりをすすめていくために、日頃から皆さんが考えていること、感じていることなどを、町長へ伝えてみませんか？

下の封筒にあなたのご意見やご提案を記入いただき、投かんしてください。切手は不要です。いただいたご意見には個別に回答いたしますので、必ず住所、氏名をご記入ください。氏名等の個人情報を公開することはありません。なお、匿名の場合、個別に回答できかねますのでご了承ください。

皆さんからいただいた貴重なご意見、ご提案は、「広報たが」を通じて回答とともに掲載させていただくことがあります。差し出し有効期限は2020年4月30日までです。

また、有線ファックスや、ホームページの投稿フォームからの投稿もお待ちしています。

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせ

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122

(の り し ろ)

キ リ ト リ



料金受取人払郵便
彦根局承認
840
差出有効期限
平成32年4月
30日まで
(切手不要)

5 2 2 - 8 7 9 0

多賀町役場内
多賀町長行

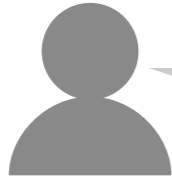
(受取人)犬上郡多賀町多賀三二四番地

住所	
氏名	ふりがな

「町長への手紙」にはいろいろなご意見やご提案をいただきました！

平成30年度に実施した「町長への手紙」には、23人の皆さんからご意見・ご提案などをいただきました。ご意見・ご提案は、交通・教育・公民館事業などさまざまな分野にわたりました。今回はその中から一通を紹介します。(4月～2月受付分)

2018年4月に
いただいたご意見



3月末で、B&G海洋センター横の
フィットネス&カルチャーセンター
が閉館してしまい残念です

ご意見に対する回答

多賀町フィットネス&カルチャー(以下、F&C)について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。
F&Cにつきましては、これまでの利用状況や、運営継続に向けて検討をおこない再開することが決まりました。
5月2日の再開を予定していますが、これまでの運営方法や開館時間を見直したうえで再開となります。詳細につきましては別紙(多賀町フィットネス&カルチャーセンターの再開について(お知らせ))をご確認ください。
1カ月にわたる休館となり、ご利用者の方にはご不便をお掛けする形となりましたが、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い致します。

町長への手紙

Handwriting practice area with horizontal dashed lines for writing a letter to the town mayor.

地域おこし協力隊

よしだ しょうご 吉田 将悟 隊員



皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の吉田です。雪が少なく比較的過ごしやすい冬もだんだんと暖かくなり、いよいよ春が始まったように感じます。

2月には大杉のサロンでバレンタインにちなんだチョコ作りを企画しました。皆さん思いおもいのチョコを作られていて非常に楽しい会になりました。

さらには大杉の案内本の作成や案内地図の作成にも携わらせていただいています。まだまだ不器用で悩むこ

とも多いですが、何事も本質を忘れず進めていきたいと思えます。

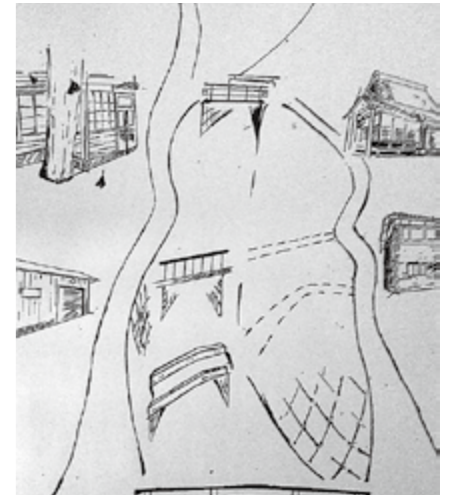
4月からはいよいよ自身の仕事として通販サイトを開設いたしました。なかなか予定通りにいかず悪戦苦闘しましたが、無事スタートできました。仕事内容は、Tシャツなどの衣類を販売し、売り上げの一部を特定の団体に寄付するといった活動です。月々に寄付先を変え、少しずつ事業拡大していこうと考えています。ぜひインターネットで「MON チャリティー」で探してみてください。



▲Tシャツのデザイン



▲2月のサロンの1コマ



▲大杉の案内地図用下絵

緑のふるさと協力隊

きそ みつたか 木曾 光崇 隊員



1年間お世話になりました！

多賀町へ赴任してはや1年。あっという間に時間が過ぎ、皆さんとお別れする時がやってきました。私がこの1年で印象に残っていることは、米づくりとむらづくり活動です。

米づくりは、霜ヶ原の農家さんに田んぼを貸していただき、田植えから稲刈りまでをおこないました。夏の暑い日におこなう草刈りはとても大変でしたが、秋に食べた新米はとても美味しかったです。

むらづくり活動では、区民の皆さんと一緒に農業体験や多賀ふるさと楽市でのお米などの販売をおこないました。

4月からは、また新たな地で生活することになりますが、

多賀での活動を糧にしてがんばっていきたいと思います。1年間ありがとうございました！



▲印象深かった米づくり

安心してご利用ください ジェネリック医薬品

「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」は、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に製造・販売される、「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、(先発医薬品と)同等の効き目がある」と認められた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあるため、一人ひとりの自己負担や国民医療費の抑制にもつながります。特徴やメリットを理解していただき、ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。

慢性的な病気によって薬を長期間服用する場合などは、ジェネリック医薬品の使用で、薬代の大幅な削減につながります。さらに、自己負担分を除いた薬代は、私たちの保険料と税金で運営されている公的な医療保険から支払われているため、薬代の削減によって医療保険の

支払い額も抑えることで、それに投入される保険料や税金の負担減にもなります。

つまり、ジェネリック医薬品の普及によって、健康保険組合の負担や国の財政負担の削減へ貢献することになるのです。

効き目や安全性は大丈夫? さまざまな試験によって、効果や安全性が証明されています

「安くて本当に効き目はあるのか」「安全性は大丈夫なのか」と心配する方もいるかもしれませんが、ジェネリック医薬品の開発にあたっては、医薬品メーカーにおいてさまざまな試験がおこなわれています。それによって先発医薬品と効き目や安全性が同等であることが証明されたものだけが、厚生労働大臣によって承認されます。

また、すでに販売されているジェネリック医薬品についても、信頼性の向上の観点から、都道府県などの協力を得て検査が実施され、検査結果も公表しています。さらに、品質に対する懸念を示す学会発表などにもとづいて、国立医薬品食品衛生研究所を中心に試験検査を

実施、結果の概要および品質に関する情報を体系的にとりまとめた医療用医薬品最新品質情報集(通称:ブルーブック)を公表しています。

効能や効果・用法・用量は基本的に変わりなく、製品によっては、先発医薬品よりも飲みやすくなるように薬の大きさや味、においの改良や、湿気や光に弱いなどの品質面の改善による保存性の向上など、よりよく工夫されたものもあります。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の「くすり相談窓口」では、薬の効能効果、飲みあわせ、飲み方・使い方、薬に関する心配ごとなどの相談に専任の相談員がお答えしています。お気軽にご相談ください。

ジェネリック医薬品相談窓口(くすり相談窓口)

■受付時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

■電話番号 03-3506-9457

※ジェネリック医薬品については、一般の方のほか、医療従事者からの品質・有効性・安全性に関する相談も受け付けております。

◆処方せんの例 (資料提供:厚生労働省)

ここに変更不可の印(チェック)がない薬(先発医薬品等)は、保険薬局でジェネリック医薬品へ変更することができます。

ここに変更不可の印(チェック)がある薬は、ジェネリック医薬品へ変更することができません。



一般名処方の場合、保険薬局でジェネリック医薬品または先発医薬品を選択可。

使用するにはどうすればいいの? まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談を

ジェネリック医薬品を希望する場合、病院・診療所・保険薬局で医師・薬剤師にそのことを伝えてください。医師に直接言いにくいのであれば、受付などで相談するのもいいでしょう。診察券あるいは保険証に、市町村や協会けんぽおよび健康保険組合が配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を貼付したり、または「ジェネリック医薬品希望カード」(下記参照)を受付に提示したりする方法もあります。

また、処方せんに記載されているのが先発医薬品の名称であっても、「変更不可」の欄に

チェックがなければ(上記処方せんの例参照)、薬剤師と相談のうえ患者さん自身がジェネリック医薬品を選ぶことができます。処方せんに医薬品の商品名ではなく成分名が記載されている場合(「一般名処方」といいます)も同様に可能です。

ただし、すべての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありませんので、その点をご理解ください。また上記のとおり、ジェネリック医薬品は先発医薬品と有効成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なることもありますので、アレルギーなどがある場合は選択できない場合もあります。

取材協力:厚生労働省
文責:政府広報オンライン



わたしのまちの健推(健康推進員)さん ～平成30年度活動報告～

多賀町は、年々高齢者が増え、高血圧・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病を有する方が多く、健康推進員活動として、食育活動、減塩推進活動、運動の普及などに取り組んでいます。

さまざまな活動の中から、平成30年度の活動の一部を報告します。

①野菜摂取のPR「野菜食べ隊」

「野菜1日350gを摂取しましょう！」の普及を目的として、ピバシティ彦根の健康フェアに参加しまし

た。野菜の計量体験を通して、野菜摂取の必要性をPRしました。また、多賀町の健診時(5月～9月)には、野菜の

サンプルの展示や野菜苗の配布を通して、啓発活動をおこなっています。

②保育園・幼稚園・小学校・中学校での食育活動

町内3園で、食育に関する手作りのペープサート(紙人形劇)を使用して、食育活動を実施しました。この活動は十数年前から継続し、今年度から年長児さんを対象とした「何でも食べる元気なまあちゃん」のペープサートを実施しました。園児さんの素敵な反応がたくさん見られ、とても楽しく活動し

ています。

また、数年前から小学校・中学校でも食育活動を実施しています。多賀町健康づくり推進協議会のメンバーとして、講話・クイズなどを通して、減塩の推進や野菜摂取の大切さを伝える活動をしています。



▲食育活動のようす

③バランスボール教室・さわやか体操教室の実施

健康づくりには食事と運動が大事ということで、毎週金曜日の午後、楽しく1時間運動をしています。受講者の希望で回数は徐々に増え、現在は月4回実施しています。参加費は1回200円、申し込みは不要で、町民の方であれば、どなたでも参加可能です。

参加者の年齢の幅があるため、準

備運動、有酸素運動、ストレッチなど、講師さんがようすをみながら、進めてくださっています。運動を地域に広めていきたいと考えています。



▲一緒に体操をしましょう!

多賀町健康推進協議会では、「地域における健康づくりのリーダー」として、会員を増やし、町民の皆さんに健康づくりの輪をひろげたいと考えています。男性の方も、大歓迎です。

皆さんも一緒に、活動しませんか？ ぜひ福祉保健課までお問い合わせください。

健(検)診は健康づくりのスタート地点 ～平成31年度の各種健(検)診が始まります～

詳しい日程や、申込方法などについては、各家庭にお配りしました「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧ください。なって福祉保健課までお申し込みください。

・がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの5種類)
・特定健診
がん検診+特定健診を同時に受けられる日程があります。国民健康保険

に加入の方は特定健診を無料で受けられます。また、がん検診は500円のワンコインで受けられます。病気の芽を早く見つけるためにも、ぜひ健(検)診を受けましょう。

後期高齢者医療・保険料軽減制度の見直しについてお知らせします

所得が一定以下の方への保険料均等割の軽減制度が見直されます

所得が一定以下の方の保険料均等割を軽減する制度について、これまで最大で9割の軽減がおこなわれてきましたが、被保険者間の公平性を確保するため、見直されることになりました。平成31年度は最大で8.5割の軽減となります。

その他、詳しいことについては、役場税務住民課までお問い合わせください。

均等割	被保険者の方に等しく負担していただく保険料です。平成30・31年度の均等割額は43,727円(年額)です。
-----	-------------------------------------------------------

元被扶養者の方の保険料均等割の軽減制度が見直されます

後期高齢者医療制度の被保険者となる前日まで社会保険の被扶養者であった方の保険料を軽減する制度について、下記の通り見直されます。(所得割は引き続き課税されません)

この制度による軽減が受けられなくなった場合でも、所得が一定以下の要件に該当する方は上記の軽減が適用されます。

平成30年度	均等割額5割軽減
平成31年度	資格取得月から2年間均等割額5割軽減

平成31年度の国民年金保険料は、月額16,410円です！

国民年金の保険料額が見直され、2019年4月から2020年3月までの保険料は、月額16,410円になりました。

毎月の保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にされると、保険料が月々50円の割引になりお得です。口座振替を希望される郵便局・金融機関、税務住民課、お近くの年金事務所で手続きをお願いします。

また、2019年4月分から2020年3月分までの保険料を、納付書(現金)でまとめて納付(前納)されると、保険料が3,500円の割引となり、たいへんお得です。納期限は、2019年5月7日です。

お手元に納付書がない場合は、お近くの年金事務所までご連絡ください。

ご存じですか？ 学生納付特例制度！

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象となるのは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入

されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。学生証と認印を持参の上、税務住民課で手続きをお願いします。

※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付(追納)することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつかます。

学校支援ボランティアだより

音楽学習・琴体験 (大滝小学校・多賀小学校)

5年生音楽学習のボランティアとして、町内サークル「多賀若葉会」にご協力をいただき、琴の体験をさせていただきました。

ICTを使用した絵本「モチモチの木」の読み聞かせでは、場面ごとに琴

の音色を加えて披露していただきました。また後半には琴の説明を受け、一人ひとりが爪をつけて、「さくらさくら」を演奏させていただき、貴重な時間を過ごしました。



▲琴の体験

昔のあそび・昔のくらし体験学習 (大滝小学校1・2年生、多賀小学校1・3年生)

大滝小学校1・2年生と多賀小学校1年生の生活科授業「昔のあそび」、多賀小学校3年生の社会科授業「昔のくらし」体験を、ボランティアの方にご協力いただきました。「コマ回し・めんこなどの昔のあそび」「七輪でかき餅焼き」「石臼できなこ作り」

「洗濯板で洗濯」を体験しました。児童にとっては初めて見る道具や遊びもありましたが、祖父母の方やボランティアの方から使い方やコツを教わり、「うまくできたー」などと子どもたちは楽しく学びました。



▲羽根つきと竹うまの体験

学びっこタイムに地域の力 (大滝小学校)

今年度も、多賀(大滝)里づくりプロジェクトの一環として学びっこタイムを実施しています。毎週木曜日・金曜日に、集団下校までの時間を宿題やみんな遊びをして過ごします。毎回地域の方々やサークルにご協力いただき、子どもたちはさまざまな体験をし

ています。子どもたちは、学びっこタイムの時間を楽しみにしており、地域の方からも「子どもたちから元気がもらえる」などの感想をいただいています。この見守り活動に、参加してみたいと思われる方は、ぜひ、ご連絡ください。



▲科学の手工品を見学



▲バランスボールの体験



▲みんなで宿題



▲パソコン学習

平成30年度 学校支援ボランティア活動報告(2月28日現在)

平成30年度学校支援ボランティアの依頼件数および支援人数(のべ人数)

- ・支援件数 218件
- ・支援人数 (のべ人数) 64人 (のべ618人)

「できる人が、できるときに、できること」を支援する学校支援ボランティア活動は、「支援から連携・協働へ」として継続し、これからも多賀町の子どもたちを見守り、地域の方々が生きて活動していただけるものにし

ていきたいと思えます。学校教育課では、学校支援ボランティアを随時募集しています。ぜひ活動の場として登録をお願いします。

平成31年度多賀町育英資金奨学生募集案内

本制度は、経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要な費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子女であり、高等学校(盲学校、ろう学校および養護学校の高等部、定時制を含む)、高等専門学校、各種専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀であって、学資の援助が必要と認められる者。

奨学生の認定について

多賀町育英資金運営委員会の選考会を経て町長が決定し、その結果を本人宛に通知します。
※上記の資格とともに、生活保護世帯や児童扶養手当を受給されている等の生活援助を受けておられる家庭を優先し認定します。

※認定された方は、採用年度内にボランティア活動等に従事していただきます。

奨学金の給付

奨学金は下表のとおりで、4カ月分を直接本人または保護者に支給します。償還義務はありません。
※奨学生として適当でない事実があったとき、本会が必要とする届出を怠ったときは、奨学金の給付を停止する場合があります。

申請方法

教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡します。希望される方は、期間内に教育委員会へ提出してください。なお、申請は毎年必要です。現在受給されている方も引き続き給付を希望される場合は、必ず申請してください。

■募集期間 4月10日(水)~5月17日(金)

奨学生の種類	奨学金(月額)	奨学金(年額)
高等学校、高等専門学校生(3年生まで)	7,000円	84,000円
高等専門学校生(4・5年生)	14,000円	168,000円
専門学校生	14,000円	168,000円
短期大学、大学生	14,000円	168,000円



民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に

先日、出勤途中に車のラジオから、本の読み語りをされているボランティアさんからの投稿が流れてきました。『目のご不自由な高齢のおばあちゃんに本の読み語りをさせていただいているのですが、新米の私はお話の途中で何度も何度も詰まってしまう。そんなとき、おばあちゃんは物語の情景を察して“そこはこういう意味だと思いますよ。”と教えてくださいました。その表情はとても穏やかで優しく、ほのぼのとした温かさがあります。読み語りをさせていただいている私の方が癒される思いです。これからも少しでもお話の内容や情景がしっかり伝えられるようがんばっていきたく思います』という内容でした。

早朝から心温まるお話を聞くことができ、私は晴々とした何ともうれしい気持ちでその日一日を過ごすことができました。

話は変わりますが、「ちりんちりん、ちりんちりん」とクマよけの鈴を真新しいランリュックにつけた新入児童が今年も集団登校の列に加わってきてくれました。黄色い帽子が小躍りする新学期はとても賑やかで心が弾みます。子どもたちは県道の通学路にペイントされた鮮やかなグリーンベルトの内側を一列に並ながら、元気に登校してきてくれます。「車、来ないから安心やなあ」と班長の女の子が言ってくれました。子どもたちの足どりや会話からもうれしさと安心感が伝わってきます。通学路にグリーンベルトを設置していただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

子どもたちの明るいしゃがみ声を聞きながら、今年も子どもたちの健やかな成長を願い、がんばってスクールガードを務めさせていただこうと思えます。

狂犬病予防注射を受けましょう!



狂犬病予防法により、犬の所有者は年に一度、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。下記の日程で集合注射をおこないますので、ぜひこの機会をご利用ください。

問診票をお持ちください

犬の登録をされている方には、事前に問診票をお送りしましたので、必要事項に記入の上お持ちください。新規登録の場合は当日に会場でご記入ください。

注射が受けられない場合があります

次のような場合、当日注射を受けられない可能性がありますので、ご注意ください。該当する場合は、必ず申し出てください。

- ・妊娠中の犬 ・治療中の疾病がある犬
- ・過去にワクチン接種で異常が認められた犬
- ・1カ月以内にほかのワクチンを受けた犬
- ・その他、健康に異常が認められた犬

平成31年度 狂犬病予防注射日程

■担当獣医師 にしむら動物病院 西村 明 先生

4月18日(木)	10:00~11:30	中央公民館*
	13:30~15:00	多賀町役場
4月25日(木)	13:30~14:30	川相出張所
	15:00~15:30	佐目多目的集会所
5月16日(木)	13:30~14:30	多賀町役場

※中央公民館は旧中央公民館です。「多賀結いの森」ではありませんのでご注意ください。

登録手数料と注射料金

すでに登録済みの方	
「犬の登録カード(愛犬カード)」をお持ちください	
狂犬病予防注射料金(集合)	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,400円
新規登録の方	
犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金(集合)	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	6,400円

狂犬病とは

狂犬病ウイルスを保有する犬や猫、こうもり等の野生動物に咬まれたり、ひっかかれたりして感染します。一度、感染・発症すると治療がなく、ほぼ100%死亡する感染症です。狂犬病に感染した後では、飼い犬を助ける方法はありません。また、万が一、感染犬に咬まれた場合は、できるだけ早く咬傷部位の洗浄・消毒を施し、暴露後発病予防ワクチンを必ず接種してください。人間が狂犬病に感染しないためには、犬への予防注射がもっとも効果的な予防方法であることをご理解いただき、予防注射を受けてください。

また、愛犬の死亡や飼い主の変更等があった場合は、変更届が必要です。この機会に必ず登録や変更届を提出しましょう。詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

多賀(大滝)里づくりプロジェクトの状況をお知らせします!

平成27年度から取り組みを始めた多賀(大滝)里づくりプロジェクトも、4年目に入ります。昨年度から地域活性化チームとして南後谷区でも取り組みを始めました。「細く長くでもいいので続けなくては意味がない」という集落の思いのもと、区のむらづくり委員さんと南後谷チームとで毎月1回協議を重ねています。

むらづくりに正解はないので、それぞれの区に沿った活動を進めていく中で、住んでいる方に「住んでいてよかった」「多賀町でよかった」と感じていただけるよう取り組ん

でいきたいと思えます。

また、川相区では集落出身の方が戻ってこられました。こちらについても川相区の若者と一緒に川相区で活動してきた成果かと思えます。本プロジェクトは、多賀町の人口増加に向けて多方面からアプローチしています。

目に見える成果としてすぐに現われるものではないですが、今年度も本プロジェクトにご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【重要】4月からごみの収集日が変わります!!

4月から「資源ごみ」の回収日が土曜日から水曜日に変更になり、「不燃ごみ」は月1回水曜日に変更になります。お間違えないようよろしくお願いいたします。

なお、「可燃ごみ」の収集日に変更はありません。

種別	3月まで	4月から	4月から
	ABブロック	Aブロック	Bブロック
資源ごみ	月1回土曜日	第1水曜日	第2水曜日
不燃ごみ	隔週水曜日	第3水曜日	第4水曜日

Aブロックイメージ図

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3 資源	4 可燃	5	6 土曜日の収集はありません
7	8 可燃	9	10	11 可燃	12	13 土曜日の収集はありません
14	15 可燃	16	17 不燃	18 可燃	19	20 土曜日の収集はありません
21	22 可燃	23	24	25 可燃	26	27 土曜日の収集はありません
28	29 可燃	30				

Bブロックイメージ図

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6 土曜日の収集はありません
7	8	9 可燃	10 資源	11	12 可燃	13 土曜日の収集はありません
14	15	16 可燃	17	18	19 可燃	20 土曜日の収集はありません
21	22	23 可燃	24 不燃	25	26 可燃	27 土曜日の収集はありません
28	29	30 可燃				

「可燃ごみ」の収集日に変更はありません

※Aブロックの第1・第3水曜日やBブロックの第2・第4水曜日は原則であり、年末年始や大型連休等は変更になる場合があります。ごみカレンダーでご確認をお願いします。

※ABブロックの振分けはごみカレンダー右上でご確認をお願いします。

ゴールデンウィーク

GW中における各施設のお知らせ(リバースセンター・中山投棄場・紫雲苑)

GW中における各施設の受付状況は下記のとおりです。

また、GW中の家庭ごみ(燃やすごみ)の収集日は4月30日(火)のみとなっていますのでご注意ください。

	4月				燃やすごみ 収集日	5月						燃やすごみ 収集日
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)	
【燃やすごみ】 リバースセンター 電45-5067	休業			特別開場 9:00~11:30	休業	特別開場 9:00~11:30	休業				通常通り 9:00~16:30	
【燃えないごみ】 中山投棄場 電26-5250	休業											通常通り 9:00~16:30
紫雲苑 電48-1318	通常通り 8:30~17:15											

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

「あけぼのパーク多賀(図書館、博物館、文化財センター)」の休館日が変わります

4月から、「あけぼのパーク多賀(図書館、博物館、文化財センター)」の休館日を次のとおり変更しますので、お知らせします。

変更前の休館日	→	変更後の休館日
(1)毎週月曜日	今までと同じ 追加しました	(1)毎週月曜日 (2)毎月第3日曜日
(2)祝日の翌日	変更しました	(3)祝日(ただし、第3日曜日以外の日曜日に当たるときは開館) ※祝日が土曜日の場合は休館となります。
(3)資料整理日(毎月最終木曜日)	変更しました	(4)資料整理日(毎月最終木曜日、1月4日)
(4)特別整理期間(年に一度、10日以内でおこないます)	今までと同じ	(5)特別整理期間(年に一度、10日以内でおこないます)
(5)年末年始(12月29日～翌年1月3日)	今までと同じ	(6)年末年始(12月29日～翌年1月3日)

開館時間

- 平日は、10時～18時まで開館
- 土曜日・日曜日は、10時～17時まで開館
- 図書館については、4月から9月末まで試行的に毎週木曜日のみ19時まで時間を延長して開館します。
- 開館時間延長日の18時以降は正面入口をご利用ください。

多賀町古代ソウ発掘プロジェクト

第7次発掘調査をおこないます

今年度も古代ゾウの発見を目標に第7次発掘調査をおこないます。第6次発掘調査でワニの歯化石が見つかった地層を引き続き発掘調査します。発掘期間中の4月29日(月・祝)に化石発掘体験をおこないます。くわしくは博物館までお問い合わせください。

- 日程 4月20日(土)～4月30日(火)
- 発掘場所 多賀町四手 住友大阪セメント敷地内
- 主催 多賀町立博物館
- 協力 住友大阪セメント株式会社、滋賀鋳産株式会社、滋賀県立琵琶湖博物館、アミンチュプロジェクト

多賀町発掘お助け隊の募集

化石の発掘に興味があり、発掘を応援し助けてくださる方を募集します。化石の専門家と一緒に発掘できる貴重な機会です。化石を発掘したい、多賀町のことをもっと知りたいと思われる方は、博物館までお問い合わせください。

- 活動日 発掘前のオリエンテーション、発掘期間中で参加可能な日、発掘終了後のクリーニングなど

- 活動場所 発掘現場および多賀町立博物館
- 募集人数 約30人
- 参加費 年間510円(傷害保険料)
- 対象者 多賀町内またはお近くにお住まいの方で、小学生以上の方(小学生は保護者の方と一緒に申し込みください)

観察会

第1回多賀の花の観察会 ～里の春の植物(月之木)～

今年も春から秋にかけて多賀の花の観察会を開催します。春になりさまざまな植物が芽吹き、花を咲かせ始めています。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。今回は、月之木周辺で春の植物の観察をおこないます。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

- 日時 4月18日(木) 9:30～12:00

- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- 参加費 100円
- 主催 多賀植物観察の会
- 共催 多賀町立博物館
- ※事前申込は不要です。当日動きやすい服装でお越しください。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー(■…休館日 ○…延長開館日) ※4月から休館日が変わりますので、ご注意ください。

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	④	5	6
7	8	9	10	⑪	12	13
14	15	16	17	⑱	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※4月25日(木)は月末整理休館日です。

※4月21日(日)、4月30日(火)は休館日です。

※4月4日(木)、11日(木)、18日(木)、5月9日(木)、16日(木)、23日(木)は19時までの延長開館です。

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	⑨	10	11
12	13	14	15	⑮	17	18
19	20	21	22	⑳	24	25
26	27	28	29	30	31	

※5月1日(水)～3日(金)、5月19日(日)は休館日です。

※5月30日(木)は月末整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 4月6日(土) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 内容 図書館職員によるおはなし会とひなまつりの工作をします。

映画会

アニメ「おしりたんてい ププッとかいけつ！ おしりたんていとうじょう！」

- 日時 4月7日(日) 10:30～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも
- 参加費 無料(事前申込不要)



第61回こどもの読書週間

- 標語 「ドは読書のド！」
- 期間 4月23日(火)～5月12日(日)
(4月23日(火)は子ども読書の日)

「子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所を」との願いから、「こどもの読書週間」は1959年にはじまりました。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。「こどもの読書週間」は、子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考える週間でもあります。



移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ (※4月から巡回場所・駐車時間が変更になっています。)

	4月	5月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	3日	※15日	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	※11日	※9日	12:30	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	10日	8日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

- ・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。
- ・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363
 B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

4月12日(金)からナイター利用スタート！

多賀町民グラウンド(町内料金) (※町外料金は1.5倍)

区分	利用時間	使用料
早朝	6:00～9:00	700円
午前	9:00～12:00	1,500円
午後	13:00～17:00	2,000円
前夜	17:00～19:30	1,000円
後夜	19:30～21:30	1,000円

多賀町民テニスコート(町内料金)(※町外料金は1.5倍)

区分	利用時間	使用料
全日	9:00～21:30	600円/1時間

照明料

多賀町民グラウンド

17:00～21:30
1,250円/30分

多賀町民テニスコート

17:00～21:30
150円/30分

※照明料は町内外同料金です。
 時期によって照明点灯時間は異なります。

多賀町民ソフトボール大会参加チーム募集！

いよいよ多賀町のスポーツイベントも本格的にスタートします。「待ってました！」という方も多いのではないのでしょうか。

5月12日(日)に「多賀町民ソフトボール大会」が多賀町民グラウンドにて開催されます。参加申し込み・競技内容など詳細につきましては、「多賀町体育協会事務局」(多賀町B&G海洋センター内)へお問い合わせください。

皆様のご参加をお待ちしています。



▲今年も熱戦が期待されます

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

平成31年2月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件
 ※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるなどに必要な申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……2件
 ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……9件
 ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件
 ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知について……6件
 ※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

案内 ゴールデンウィークの歯科診療について

ゴールデンウィーク期間中に受診可能な歯科医院は次のとおりです。

医院名	電話番号	診療日	診療時間
川尻歯科医院	24-4700	4月30日(火・祝)、5月1日(水・祝)、5月2日(木・祝)	9:00～12:00・14:30～17:30
桜井歯科医院	24-5850	4月30日(火・祝)、5月1日(水・祝)、5月2日(木・祝)	9:00～12:30
歯科白石医院	23-3084	4月30日(火・祝)、5月6日(月・祝)	9:00～12:00

※診療日および診療時間は変更の恐れがあります。受診前に確認をお願いします。

案内 彦根休日急病診療所の診療時間が変更になります

4月1日(月)から彦根休日急病診療所の診療時間が変更になります。

■4月から

診療時間 10:00～18:00
 受付時間 9:00～17:30

お問い合わせ

彦根市福祉保健部健康推進課
 (電)24-0816

お知らせ 第1回滋賀県警察官(A・大卒程度)採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています。平成元年4月2日以降に生まれた男女で、四年制大学を卒業または2020年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

■第1次試験 5月12日(日)

■試験会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス

■試験区分および採用予定人員

男性A35人程度
 女性A10人程度

■受付期間 3月1日(金)～4月19日(金)

お問い合わせ

滋賀県警察本部
 (電)0120-204-314
 (HP)<http://www.pref.shiga.lg.jp/police/saiyou/>

お知らせ パスポートセンターからのお知らせ

ゴールデンウィーク期間中(4月28日(日)～5月6日(月))は、津・米原窓口ともに4月28日(日)、5月5日(日)に開所し、申請を受け付けます。期間中に申請される方は、通常の持ち物に合

せて、必ず住民票が必要になります。開所時間、持ち物などはホームページをご確認ください。また、期間中は大変混み合うことが予想されますので、お時間に余裕を

持ってお越しください。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター
 (電)077-527-3323

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 4月10日(水)・24日(水)
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
- 時間 13:30～15:30
- 場所 ふれあいの郷 (送迎ご相談ください)
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

- 実施日 4月25日(木)
- 対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
- 時間 10:00～11:30
- 場所 ふれあいの郷 談話室

心配ごと相談

- 今月の相談日 4月16日(火)
- 来月の相談日 5月16日(水)
- 時間 いずれも9:00～11:30
- 場所 ふれあいの郷ボランティア室
- お問い合わせ
 多賀町社会福祉協議会
 (有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	5月21日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています
--------	----------	-------------	-----------------------------------------------------------------

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	5月13日(月)	13:15~13:30	H30年12月生まれの乳児
10カ月児健診	5月13日(月)	13:30~13:45	H30年6月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	5月8日(水)	13:30~13:45	H29年9・10月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	5月21日(火)	9:50~10:00	H30年9・10月生まれの乳児
総合健診	5月30日(木)	9:00~11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診の申込者
総合健診	5月31日(金)	9:00~11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
 ☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
 ☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんも一緒にお越しください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
麻疹風疹混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未
 満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
 ※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ
 いては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数を定期的予防接種として無料で受けられます。
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れずお持ちください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／
 多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137
 〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士で遊んだり、親同士で語りあったりする 機会としてご利用ください
		13:00~14:00	子育て相談
登録制	多賀	にじ・きりん広場	4月10日(水) 10:00~
		ぺんぎん広場	4月17日(水) 10:00~
		こあら広場	4月24日(水) 10:00~
		おひさま広場	4月23日(火) 10:00~
おたき	おひさま広場	4月23日(火) 10:00~	親子でのふれあい遊びや歌遊び、手遊びなどを楽 しみます

☆特記のない場合、
 会場は「多賀町総合
 福祉保健センター
 ふれあいの郷」です。

福祉保健課
 (有)2-2021
 (電)48-8115

2019年5月 多賀町し尿収集カレンダー

(曜日)	午前 集落	午後 集落
9日(木)	菅原①・川相①	菅原①・川相①
10日(金)	一円①②③・木曾①②③	一円①②③・木曾①②③
14日(火)	久徳①②・栗栖②③・猿木②	久徳①②・栗栖②③・猿木②
15日(水)	—	不定期
16日(木)	敏満寺①②③・富之尾①	敏満寺①②③・富之尾①
17日(金)	大君ヶ畑①・南後谷①・佐目① 四手①②	大君ヶ畑①・南後谷①・佐目① 四手①②
20日(月)	多賀①②③	多賀①②③
21日(火)	一之瀬①②・藤瀬①	不定期
23日(木)	月之木①②・土田①②③・中川原① 佐目②	月之木①②・土田①②③・中川原① 佐目②
28日(火)	小原①・河内③・八重練③	不定期
30日(木)	大君ヶ畑②③	大君ヶ畑②③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
 っています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として
 不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し
 込みいただいた収集回数を表していま
 す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③
 は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「菅
 原①」とある場合は1カ月に1回で申し込
 みいただいた菅原のお宅を収集させて
 いただきます。なお、収集予定のない集
 落等については、翌月以降の収集となり
 ます。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回
 目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1
 回目の15日後(2~3日は前後します)に収
 集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑥	■	⑨	■
②		⑧		⑩
	■	③		
④	⑦		■	
■	⑤			

ヨコのカギ
 ①都会のこと
 ②木下さんが受賞された賞。○○
 ○○○賞
 ③庭などに植えられている木のこ
 と
 ④ソメイヨシノ・ヒカン・シダレなど
 の品種があります
 ⑤江戸時代に幕府が各藩の大名に
 強制しました。○○○○交代

タテのカギ
 ①年齢に大きな差があること
 ⑥さまざまな経験を積み、○○が
 広い人間になりたいですね
 ⑦○○リ・ミズ○○・イラ○○に共通
 の言葉
 ⑧何も書かれていないマス目や部
 分のこと
 ⑨砂を使って描かれる絵
 ⑩大きく変わること

先月号の答え

①	②	③	④	⑤
ヌ	レ	タ	オル	
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
ヒ	ン	ケ	ツ	
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
カ	タ	ナ		サ
⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
	カ	ワ	ナイ	
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
グ	ー		ナン	

「ワスレナグサ」でした
 2月号の応募総数は36人
 正解率は83%でした!

問題
 クロスワードを回答して、二重枠の
 文字を並び替えてできる言葉をお
 答えください。


ヒント:古墳が有名な字のひとつ

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載の
 うえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りく
 ださい。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームから
 でもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈
 します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
 有線FAX 2-2018
 NTTFAX 48-0157
PCの場合
 http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 4月26日(金) です。

ひとのうごき

2019年2月末現在。()内は前月比

人口	7,568人(+16)	出生者数	10人
男性	3,660人(+9)	死亡者数	7人
女性	3,908人(+7)	転入者数	21人
世帯数	2,839世帯(+6)	転出者数	8人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

3月1日	0.06μsv/h
3月14日	0.07μsv/h

健康レシピ ミネストローネ



具だくさんのスープで
野菜がたっぷり食べられます。
汁物は塩分が多くなりがちですが、
具を多くすると汁の量が少なくなるので減塩にもつながります。

材料(4人分)

ベーコン…………… 1枚	トマト缶…………… 1缶
玉ねぎ…………… 80g	水…………… 200ml
人参…………… 60g	コンソメ…………… 1個
セロリ…………… 60g	塩…………… ひとつまみ
キャベツ…………… 120g	こしょう…………… 少々
小松菜…………… 80g	

作り方

- ①ベーコンは2cmに切る。玉ねぎ、人参、セロリは1cm角に切り、キャベツ、小松菜は2cmに切る。
- ②鍋に油は引かずにベーコン、玉ねぎを炒める。ほかの野菜の加えて炒める。
- ③トマト缶、水、コンソメを加えて煮込み、塩コショウで味をととのえる。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 58Kcal/塩分 0.8g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ

行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

／ 自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! ／

- 1 後立行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード
Google Play でインストール

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは何ら関係ありません。●問い合わせ-無料サポート 電話02-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくらます。
- 一、歴史と伝統を生き、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくらます。
- 一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくらます。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくらます。
- 一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくらます。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 平成最後の卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。夢に向かって羽ばたいてください。

■編集後記 今年の冬は本当に雪が少なかったですね。雪が積もったのは1回くらいしか記憶に無いです。雪が積もらないのは交通網の面や、雪かきの労力の面からは良いことです。しかし、そのぶん雪解け水が少なくなり、水不足が心配される所です。何事も「ほどほど」がよいのかも知れません。 ㊦

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが4月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8115 毎月発行